

2024年3月22日  
福邦カード株式会社

福邦 UC 法人カード会員規約改定のお知らせ

2024年3月25日付で、福邦 UC 法人カード会員規約を改定いたします。改定箇所は以下のとおりです。【下線部は改定部分を示します。】

改定前	改定後
<p>第10条（退会及びカードの利用停止と返却）</p> <p>2. 法人会員又はカード使用者が次の各号の一つにでも該当した場合、その他当社が法人会員又はカード使用者として不適当と認めた場合、当社は何らの通知・催告を要せずして、カード及び付帯サービスの利用停止又は法人会員の資格取消、又は特定のカード使用者の資格取消をすることができ、これらの措置とともに加盟店に当該カードの無効を通知することがあります。</p> <p>（イ）～（ワ） （省略）</p> <p>&lt;新設&gt;</p>	<p>第10条（退会及びカードの利用停止と返却）</p> <p>2. 法人会員又はカード使用者が次の各号の一つにでも該当した場合、その他当社が法人会員又はカード使用者として不適当と認めた場合、当社は何らの通知・催告を要せずして、カード及び付帯サービスの利用停止又は法人会員の資格取消、又は特定のカード使用者の資格取消をすることができ、これらの措置とともに加盟店に当該カードの無効を通知することがあります。</p> <p>（イ）～（ワ） （省略）</p> <p><u>（カ）カード使用者が出入国管理及び難民認定法に基づく在留資格を有する外国人の場合で、その在留資格を喪失又は在留資格の確認ができない場合。</u></p>

（法人）

2024年3月現在